

1 総選挙実施の告示

九州選管告示第2号
2025年8月22日
九州選挙区選挙管理会

このたび、宗議会議員選挙条例第40条第1項により、下記のとおり総選挙を実施するため、同条例第47条第1項により告示する。

記

- 1 選挙の期日 2025年9月15日
- 2 立候補の届出期間 2025年8月25日から8月27日まで
- 3 選挙運動の期間 立候補届出の日（受理後）から9月11日まで

以上

2 候補者の告示（立候補届出順）

九州選管告示第3号
2025年8月25日
九州選挙区選挙管理会

来る9月15日施行の宗議会議員選挙に下記のとおり立候補の届出があったので、宗議会議員選挙条例第51条第1項により告示する。

記

- 1 候補者の氏名 藤井 昭 裕
- 2 所属する寺院・教会の名称 京都組 覺法寺
- 3 所在地 福岡県京都郡苅田町大字与原1045番地

以上

九州選管告示第4号
2025年8月25日
九州選挙区選挙管理会

来る9月15日施行の宗議会議員選挙に下記のとおり立候補の届出があったので、宗議会議員選挙条例第51条第1項により告示する。

記

- 1 候補者の氏名 鳥取 真 悟
- 2 所属する寺院・教会の名称 三潯組 正念寺
- 3 所在地 福岡県三潯郡大木町大字三八松85番地の2

以上

九州選管告示第5号
2025年8月25日
九州選挙区選挙管理会

来る9月15日施行の宗議会議員選挙に下記のとおり立候補の届出があったので、宗議会議員選挙条例第51条第1項により告示する。

記

- 1 候補者の氏名 古賀 堅 志
- 2 所属する寺院・教会の名称 大牟田三池組 浄泉寺
- 3 所在地 福岡県みやま市高田町今福69番地
- 4 推薦届出人の氏名 中 嶋 顕 眞

以上

九州選管告示第6号
2025年8月25日
九州選挙区選挙管理会

来る9月15日施行の宗議会議員選挙に下記のとおり立候補の届出があったので、宗議会議員選挙条例第51条第1項により告示する。

記

- 1 候補者の氏名 福 嶌 龍 徳
- 2 所属する寺院・教会の名称 熊本東組 玄德寺
- 3 所在地 熊本県阿蘇郡南小国町大字中原1033番地

以上

九州選管告示第7号
2025年8月25日
九州選挙区選挙管理会

来る9月15日施行の宗議会議員選挙に下記のとおり立候補の届出があったので、宗議会議員選挙条例第51条第1項により告示する。

記

- 1 候補者の氏名 長 峯 顕 教
- 2 所属する寺院・教会の名称 大分東組 西福寺
- 3 所在地 大分県大分市大字荏隈79番地
- 4 推薦届出人の氏名 後 藤 立 雄

以上

九州選管告示第8号
2025年8月26日
九州選挙区選挙管理会

来る9月15日施行の宗議会議員選挙に下記のとおり立候補の届出があったので、宗議会議員選挙条例第51条第1項により告示する。

記

- 1 候補者の氏名 森 田 孝 作
- 2 所属する寺院・教会の名称 鹿児島組 同朋寺
- 3 所在地 鹿児島県鹿児島市坂元町43番23号

以上

九州選管告示第9号
2025年8月27日
九州選挙区選挙管理会

来る9月15日施行の宗議会議員選挙に下記のとおり立候補の届出があったので、宗議会議員選挙条例第51条第1項により告示する。

記

- 1 候補者の氏名 内 藤 円 亮
- 2 所属する寺院・教会の名称 長崎組 光西寺
- 3 所在地 長崎県雲仙市愛野町甲271番地

以上

3 無投票の告示

九州選管告示第10号
2025年8月28日
九州選挙区選挙管理会

来る9月15日施行の宗議会議員選挙は、宗議会議員選挙条例第69条第1項により投票を行わないこととなったので、同条第2項により告示する。

以上

候補者 ふじい あきひろ 藤井 昭裕 所 属 京都組 覺法寺 所在地 福岡県京都郡苅田町大字与原１０４５番地 被選挙資格の区分 宗議会議員選挙条例第２条第１項第１号 経 歴 1973年生。熊本大学法学部法律学科卒。 司法書士 九州大谷短期大学非常勤講師（日本国憲法） 九州教区寺院活性化支援員 京都組同朋の会教導 教化伝道研修第３期修了		候補者 とっとり しんご 鳥取 真悟 所 属 三瀧組 正念寺 所在地 福岡県三瀧郡大木町大字三八松８５番地の２ 被選挙資格の区分 宗議会議員選挙条例第２条第１項第１号 略 歴 1975年 生まれ。 1996年度 京都大谷専修学院本科課程修了。 1997年 住職として改めて正念寺に入寺。 2005年度 副組長、2007年度から2008年度の２ケ年度は組長を務める。 2014年度から2019年度の二期、（旧久留米教区）教区会議員を務める。	
「宗派に関わらないようにしなさい。この教団は人を大事にせず、使い捨てる」というのが、私の先生のご遺訓です。 有志の方々からご推挙をいただいた際も、先師の言葉を思い出して逡巡しました。教団を覆う沼地のような閉塞感の中で足をすくわれ、理想を掲げたところで徒労に終わるのだろう、と。 教団の現在・未来を憂慮する方々の声に応えるべく出馬を決意したのは「身は俗家に生まれ、縁ありて真宗の寺門に入り（中略）予は篤く本山の恩を思い、これが報恩の道を尽くさざるべからず」という清沢満之師の言葉でありました。これまでの知識経験と残りの人生を捧げる覚悟で「大谷派なる宗教精神」の復権と改革に尽力し「人間を大切にする」教団として再生させること。これが私の報恩の道、同朋会運動ではないかと思ひ至り、次に掲げる課題に取り組んで参ります。 ○現代社会の課題に応答する教学の振興 明治期の教団には「宗門の命運は学事の興廃如何にかかっている」という信念がありました。その水脈上に近代教学と同朋会運動がある、これは大谷派の財産です。親鸞聖人の宗教思想と現代社会の苦悩が切り結ぶところに大谷派教学の真骨頂があると私は考えます。八百回御遠忌を迎える時、真宗教団が「宗教的生命を失った観光寺院」にならぬよう、教化・教学中心の教団を取り戻したいと考えます。 ○女性の活躍と教師養成 後継者不足と無関係な寺院が、どれほどあるでしょうか。封建的家父長制を基軸とした継襲制での寺院運営は今や不可能です。女性の声と能力を重視し、多様な性による宗門運営を目指す時がきています。そのために教師資格制度を再検討し、女性住職の増加を図ります。 ○宗憲再改正と機構改革 宗憲改正から４４年が経ち「行政権の肥大化」と、それを抑制する機能の不存在という構造的欠陥が明らかとなりました。三権分立を範としながらも「専横を許してしまう」制度を改めます。労使、パワハラ問題などのコンプライアンス違反の遠因には行政権の濫用があります。法律職１６年の実務経験を活かし「同朋公議」を貫徹する改革を目指します。 現状を憂いつつも、この教団を未来に残していきたいと願う宗門各位のご賛同、ご支援を賜りますよう、切にお願い申し上げます。		九州における教区・組改編という大きな変化から早五年が経ちます。新教区・新組の躍動が、改めて大谷派の存在感を強くしていく大いなる端緒となることは明白であろうと思われますが、その手応えを感じるには程遠いと言わざるをえない印象でした。 その要因として移行期間にコロナ禍が重なり各地域の課題・展望の確かめ合いが思うように進まず不十分であったように思います。そして以前から指摘されている宗政への無関心がさらに深刻化、追い打ちとなっていたのではないのでしょうか。すぐさま解消・解決していくのは困難であると承知いたしますが、互いに尊重し合い意見を交わし続ける中でその糸口を掴んでいけると信じております。 他人事・無関心より脱却し、各人が大谷派を構成する一人に目覚め、同朋社会の顕現に向け意欲を持ってさらなる発展を遂げていく歩みが始まる事を願っております。 「あまねく同朋の公議公論」実践の入口として、各々が思いを託し投票できる選挙は最も重要な一つであると捉え立候補いたします。 【公約】といたしまして 各エリア（久留米・福岡・日豊・長崎・熊本・鹿児島）それぞれに一回以上身を運び、歴史風土・課題・展望を改めて学ぶ会を開催いたします。 意を尽くし切れておりませんが私は、世界に存在を示し続ける真宗大谷派を目指し、そのためにより多くの方と「これまで（歴史・課題）」「これから（展望）」を共有・意見交換を続け宗政が反映される教区・組への意識を強め、一人一人が「私が大谷派である」と名告り参加していける基盤づくりに取り組んで参る所存です。 どれほどのお力添えができるか未知数の未熟者ですが、なにとぞご辛抱とお育てをいただきますよう、伏してお願い申し上げます。	
候補者 こが けんし 古賀 堅志 所 属 大牟田三池組 浄泉寺 所在地 福岡県みやま市高田町今福69番地 被選挙資格の区分 宗議会議員選挙条例第２条第１項第１号		候補者 ふくしま たつのり 福嶌 龍徳 所 属 熊本東組 玄德寺 所在地 熊本県阿蘇郡南小国町大字中原１０３３番地 被選挙資格の区分 宗議会議員選挙条例第２条第１項第１号	
――宗務改革を一步前に―― この度の宗議会議員総選挙に立候補するにあたり、その趣意を申し述べます。 前回、二期目の当選直後に現内局に入局することとなり、以来まもなく四年、この間、教育部、親鸞仏教センター、出版部、研修部の担当参務として、また宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃法要に際しては法要本部事務室担当として、微力ながら真宗大谷派の宗政に関わらせていただいてきました。 宗務行政の現場に身を置き実感することとして、次のようなことが挙げられます。 ①現在直面している諸課題の多くが、永年懸案とされている事柄であり、これまで検討するに留まりもう一步踏み込め（ま）なかった事案であるということ ②第8回「教勢調査」の結果を見ても明らかなように、コロナ禍を経た宗門および各寺院の現況は、教化・財政両面において、これまでとは別次元の危機意識をもって取り組まねばならない、先送りできない局面に入っているということ このような認識のもと、内局は去る６月の常会においてお示しした通り、「改革を一步前に進める」ために多くの具体的施策を打ち出しました。（『真宗』２０２５年７月号をご参照ください）。まさに内局の覚悟を示した常会であったと認識しています。また同時に、この改革には宗門に属する者がともに危機意識を共有することが必須であり、「意識改革」の語が演説、答弁の中でしきりに語られたことでありました。 言うまでもなく、この度の宗務改革はまさに緒に就いた段階であり、これからが正念場であります。宗務審議会や委員会が設置されている事案についても、その答申をもとに施策として実行に移さねばなりません。「総論」から「各論」に移る時が一番の難所であるのは世の常であります。 この度の宗議会議員選挙におきまして、もしも再度ご選任をいただきましたならば、現在の宗派に山積する課題の一つ一つを確実に前進させるために、与えられた場所・立場において誠心誠意宗務に邁進し、己が分を全うする覚悟でありますことを申し上げます。 以上、宗議会議員選挙に臨む決意を申し述べまして立候補の趣意とさせていただきます。		このたび、熊本、諸先輩からの要請を賜り、宗議会議員選挙に立候補することとなりました。よって、教区会議員を辞することとなり、関係の皆さまにご迷惑をおかけしていることをおもうとき、いよいよ、真宗同朋会運動の推進に向けて、職責を務めてまいる所存であります。 私たちの宗門の原形について、「真宗大谷派宗憲(前文)」に 「宗祖聖人の滅後、遺弟あい図って大谷の祖廟を建立して聖人の影像を安置し、ここにあい集うて今現在説法したもう聖人に対面して聞法求道に励んだ。これが本願寺の濫觴であり、ここに集うた人びとが、やがて聞法者の交わりを生み出していった。これがわが宗門の原形である。」「(真宗大谷派宗憲(前文)」より) とあり、宗門が聞法の道場からはじまったことが述べれています。常に、寺院の在り方が問われ続けている事でもあります。 今回、第8回「教勢調査」報告書(２０２４年1月1日実施)が発刊されました。調査から見えてきた大谷派の現状について「人口減少といった国勢の停滞などの影響により、門徒の減少、教化組織の衰退。解体であり、宗門の基盤の揺らぎが着実に進行しつつある」と、危機感をもって報告がなされています。一方、報告書から各寺院が、様々な門徒や地域の方々との接点を持ち、将来への取り組みを模索している事も見受けられます。 その上で、一カ寺一カ寺の取り組みに「同朋社会の顕現」を使命とする教団にあって、各寺院の歩みへと繋ぐべく創意工夫に努めてまいります。 さて、私たち大谷派教師、一人ひとり必ず研修した教師修練に次のことばがあります。 「仏祖崇敬の念をもって、教法を聞思し、儀式執行の行儀を習得して、宗門荷負の責務を自覚」 と、「修練の目的」や「道場規範」などに、このことが繰り返して述べられています。そして、いま私が問われ続けていることであります。ここに、「教法を聞思し、儀式執行の行儀、宗門荷負の責務」とあります。このことをふまえて ○「聖教編纂室」の恒常的な設置 ○青少年とともに聞法のご縁を ○かわりゆく時代社会の中、教法に基づく、声明儀式宣布のため、貢献していく ○寺院を取り巻く急激な過疎過密、少子高齢化社会にあって、聞法の道場の取り組み九州教区をはじめ、全国で教区・組改編がなされ課題も見えてきた事です。御同朋御同行の関係が生まれるように宗門挙げて取り組んでいくように努めます。 皆様のご指導、ご支援をお願い申し上げます。	

（立候補届出順に掲載）

候補者 ながみね　あきのり 長峯　　顕教 所　属 大分東組 西福寺 所在地 大分県大分市大字荏隈 7 9 番地 被選挙資格の区分 宗議会議員選挙条例第 2 条第 1 項第 1 号	候補者 もりた　こうさく 森田　孝作 所　属 鹿児島組　同朋寺 所在地 鹿児島県鹿児島市坂元町43番23号 被選挙資格の区分 宗議会議員選挙条例第2条第1項第1号 生　年 1981年（44歳）
候補者 ないとう　えんりょう 内藤　　円亮 所　属 長崎組　光西寺 所在地 長崎県雲仙市愛野町甲 2 7 1 番地 被選挙資格の区分 宗議会議員選挙条例第 2 条第 1 項第 1 号	候補者 　 所　属 　 所在地 　 被選挙資格の区分 　 生　年
候補者 　 所　属 　 所在地 　 被選挙資格の区分 　 生　年	候補者 　 所　属 　 所在地 　 被選挙資格の区分 　 生　年

「教団が無かったならば、信仰はその拠りどころを失うであろう。・・・教団に対して各自が全責任を自覚するのである。教団の存在も又破壊も、各自が全責任者であるという自覚を持つ。それが大衆を統理して一切無碍ならんということである。」曾我量深先生のこの言葉を肝に銘じながら、これまで3期12年間、教区の皆様と宗門をつなげる役目である宗議会議員として、「発言（教区の代弁者）」と「発信（丁寧な報告）」を怠ることなく努めてまいりました。

清沢満之師の精神が宗門近代化の礎となり、後に教団改革運動へと発展しましたが、単なる宗門批判にとどまることなく、むしろ自己批判があったからこそ、その後の同朋会運動の発足、新宗憲制定などの歩みに繋がったのです。

急速に変容する時代社会にあって、将来を見据え時代に即応した宗門のあり方が求められる中、あらためて大谷派宗門が世に存立する意義を確かめ、まさに「人類に捧げる教団」として宗憲に謳われた「同朋社会の顕現」という基本姿勢に立ち、あらゆる人々の苦悩に向き合うために同朋会運動推進の一点に帰結するような改革を志向してまいりたく存じます。

宗政に臨むにあたって、次の点に軸足を置いてまいります。

○本願念仏の御教えを次世代に伝える

○同朋の公議公論を第一義として取り組む

○一カ寺一門徒に寄り添う宗政をめざす

具体的な取り組みとしては、以下の点を挙げます。

【同朋会運動の推進】

帰敬式実践運動、真宗本廟奉仕、『同朋新聞』をこれからの同朋会運動の中心施策（三本柱）と位置付けて注力いたします。

【財政の健全化】

3年以上財務長として務めさせていただいた中、宗門財政の課題と目指すべき方向性がはっきりとしました。相続講精神に基づいた懇志教団であることを基本理念としつつ、責任をもって抜本的改革を断行します。

【制度機構改革】

「教区及び組の改編」の実効性は、九州教区の取り組みから得られる効果と課題からしか見出せないと考えます。同時に組織機構（事務）の見直し、男女共同参画、別院の再編、過疎問題等について重点的に取り組みます。

【新たなご縁づくり】

人口（門徒）減少を見据え、いわゆる開教施策について積極的に推進いたします。あらゆる人が「御同朋」といただける世界・・・その「響き」に耳をすませて合掌（称名念仏）

来る 9 月 1 5 日施行の九州選挙区宗議会議員選挙について、候補者の数が九州選挙区の議員定数 7 人を超えなかったため、宗議会議員選挙条例第 6 9 条第 1 項により投票を行わないことになりました。

なお、当選人の決定については 9 月 1 5 日（選挙施行日）になりますことをご承知おきください。

九州選挙区選挙管理会

（立候補届出順に掲載）